

東京恒友株式会社 創業支援施設

————— WORX K² —————

月額会員募集要項



ワークスケイツウ

2021 年 9 月

★本施設開設の目的

本施設は、東京恒友株式会社が運営する創業支援施設です。

当社は、地域・社会の成長を支援し、より良い地域・社会を創造させ、皆様の「信頼のパートナー・豊かな暮らしを守るパートナー」を目指しております。

地域・社会の発展に貢献する為に、起業家や元気な経営者の経営課題の解決・将来の不安の解消などに対し、一緒に取組み、創業の場を提供し、スタートアップ時から総合的な支援を行います。

中小企業の健全な育成、発展、地域経済の活性化、開業率のさらなる向上と雇用の創出に貢献していきます。

★施設概要

1.所在地

〒101-0021

東京都千代田区外神田 3-6-4 第一勧業信用組合秋葉原ビル 5 階 妻恋坂交差点そば

JR「秋葉原駅」電気街口より徒歩 10 分

地下鉄銀座線「末広町駅」3 番出口より徒歩 3 分

地下鉄千代田線「湯島駅」6 番出口より徒歩 5 分

2.施設内概要

(月額会員共用施設：コワーキングスペース)

- ・ワークデスク 28 席
- ・ミーティングルーム（応接セット） 1 室 & 1 セット（6 名~8 名）…別途、使用料あり
- ・フリー応接セット 2 セット
- ・フリースペース 3 卓（1 卓通常 3 名 MAX6 名） 1 卓（2 名）
- ・共用トイレ 5 階・4 階・3 階 各一か所

(施設内の設備・備品：別途使用料発生するものを含む)

- ・ポストスリット付モバイルロッカー
- ・TEL フース 1 か所
- ・流し台 1 台
- ・コピー機 1 台（コイン利用）
- ・プロジェクター 1 台
- ・スクリーン 1 台
- ・無線 Wi-Fi
- ・マイク・スピーカーセット 1 セット

★月額会員サービスの特徴

【会員サービスメニュー】

- ・コワーキングスペースの利用サービス
- ・創業融資、資金調達（補助金など）の紹介・支援、経営相談・税務相談・労務相談サービスを提供します。
- ・当施設の所在地を会員の所在場所として住所利用する（住所利用サービス）ことができます。
- ・当施設の所在地を会員の本店または支店の所在地として登記する（登記サービス）ことができます。
- ・郵便物受取りサービス（重要物を除く）が利用できます。
- ・各備品利用等のオプションサービスが利用できます。

★利用料金および契約期間

1.利用料金

- ・入会金 33,000 円（税込み）
- ・月額会費 33,000 円（税込み） 給水光熱費・通信費（Wi-Fi）を含みます。

《オプションサービス》

・ポストスリット付ロッカー使用料	@3,300 円（税込み）／月
・ミーティングルーム（応接セット）	@1,100 円（税込み）／1 時間
・プロジェクター	@1,100 円（税込み）／3 時間
・スクリーン	@1,100 円（税込み）／3 時間
・マイク・スピーカーセット	1 セット @1,100 円（税込み）／3 時間
・イベントスペース利用	@550 円（税込み）×参加人数

2. 契約期間 利用開始日より 6 か月後の月末 （自動更新あり）

★利用日・時間

当面、 月～金 （祝祭日・年末年始を除く） 9:00～18:00 のご利用が可能です。

※イベント開催等、特定の利用希望がある時は、柔軟に相談に乗ります

★対象者

①利用開始後 1 年以内に創業予定の個人

②本会員サービスの積極的な利用を希望する個人・法人（創業後、5 年未満程度の方歓迎します）

上記①または②に該当し、かつ

- ・事業を成長させ、地域や社会に貢献したい方
- ・創業・起業に関して、積極的な支援を希望する方
- ・反社会的勢力に該当しない方

を対象とします。

★利用条件

- ・インキュベーションマネージャー（※）と積極的な面談を行い、支援を受けていただきます。
- ・決算書や試算表など、インキュベーションマネージャーの求めに応じて、資料を提出していただきます。
- ・運営者主催の利用者等を対象としたセミナー・交流会等に積極的に参加していただきます。
- ・危険物の持込は禁止します。

※創業および起業支援の専門家で、各種の相談に応じ、事業達成・事業拡大を導く指導者です。

★利用申込方法

必要な書類をご用意いただき、下記要領をご確認のうえお申し込みください。

1. 応募書類

(1) 創業後の方

①個人

- | | |
|--------------------|-------------|
| ・月額会員 入会申込書（所定用紙） | ・事業内容がわかるもの |
| ・所得税の確定申告書の控え（コピー） | ・身分証明書 |

②法人

- | | |
|------------------------------|-------------|
| ・月額会員 入会申込書（所定用紙） | ・事業内容がわかるもの |
| ・直近の法人税の確定申告書の控え（決算書含む）（コピー） | |
| ・法人の商業登記簿謄本・印鑑登録証明書 | ・利用者の身分証明書 |

(2) 創業前の方

- ・月額会員 入会申込書（所定用紙）
- ・事業内容がわかるもの
- ・身分証明書（運転免許証など）

2.提出方法

- ・ご持参又は郵送とします。

3.注意事項

- ・提出書類については、選考のみに使用し、その他の利用はいたしません。
- ・選考結果にかかわらず、提出された書類の返却には一切応じられません。
- ・選考結果に至る経緯および内容については、一切回答いたしません。

★選考の流れ

1.選考方法

- ・第一次審査（書類）選考を行い、その後第二次（面接）選考を行います。
- ・選考においては、「創造性（新規性）」「収益性」「独自性」「成長性」等を評価基準とします。

2.選考結果の通知

- ・申請者に、電子メール等にて通知します。

3.利用決定後に、「WORX K² 月額会員サービス利用契約書」を締結していただき、ご希望日から利用開始となります。

※選考の都合により、期間を要する場合もございますので、あらかじめご了承ください。

★その他

以下の内容についてご理解いただき、お申し込みください。

- ・施設利用後は、事業の進捗状況等を確認する面談の実施や、決算書などインキュベーションマネージャーの求めに応じた書類を提出していただく場合があります。
- ・他に定めのある規則やルールを遵守してください。
- ・規則やルールに反する行為があった場合は、施設の利用資格を取消す場合があります。

★応募に関するお問い合わせおよび提出先（月～金 （祝祭日・年末年始を除く） 9:00～17:00 ）

東京恒友株式会社 創業支援部

〒101-0021 東京都千代田区外神田 3-6-4 第一勧業信用組合秋葉原ビル

TEL 03-5296-0495 Fax 03-5296-0498

担当 谷口 ・ 松丸